

あいち医療通訳システムの医療通訳利用料に係る交通費の支払いについて

1 現 状

愛知県では、県内の医療関係団体、大学、全市町村及び愛知県を構成員とする「あいち医療通訳システム推進協議会」を設立し、2012年度から、当協議会において養成した医療通訳を、医療機関等及び外国人患者の負担により利用いただけるシステムを運用している。

また、その利用料金については、システム創設時から現在に至るまで、民間の通訳派遣に比べて低廉な額を維持してきた。

一方で、システム運用から7年が経過し、医療通訳の利用件数が年々増加する中、医療通訳を取り巻く環境も大きく変化しており、近年、日系ブラジル人などの永住者・定住者だけでなく、技能実習生や留学生の増加に伴い、特にアジア圏の外国人の増加による希少言語通訳の需要も高まりを見せている。

しかしながら、現在活動している多くの医療通訳者は、低廉な利用料から交通費を差し引くため、特に遠方への通訳派遣に応じにくい状況となっている。また、アジア圏の希少言語は登録通訳者の数もまだ少なく、交通費の負担も多くなりがちであることから、マッチングが成立しにくいといった支障が出ている。

2 課 題

医療通訳を安定かつ確実に紹介するためには、医療通訳者の活動環境を改善し、そのインセンティブを高めることが喫緊の課題となっている。

3 交通費の利用者負担について

医療通訳の利用に係る費用については、利用者に負担いただくという当システムの基本的な考えの下、利用料は従来額を維持しつつ、交通費については、医療通訳を利用いただく上で最低限必要な経費として、利用者に新たに負担をお願いすることとしたい。

4 交通費の考え方

- ・ 医療通訳者が医療機関に移動するために「必要な経費」を、通訳システムの利用料とは別に、医療機関等と外国人患者で2分の1ずつ負担する。
- ・ 「必要な経費」とは、医療機関から最も近い駅と、通訳者の住所地から最も近い駅までの鉄道運賃とする。（医療機関と通訳者をマッチングする際に、速やかに交通費

を医療機関に提示する必要があるため、鉄道以外の交通手段を利用した場合でも、事務局で認定した鉄道運賃を交通費とする。）

5 運用開始時期

2020年4月1日以降に派遣される依頼分から適用

(参考) 交通費の調査

1 交通費の計算方法

(1) 最寄り駅の選定

ア 医療機関の最寄りの駅

医療機関の住所地から直線距離で一番近い駅

イ 派遣された通訳者の最寄りの駅

通訳者の登録住所地から直線距離で一番近い駅

※上記の「駅」とは、JR、市営地下鉄、民間鉄道会社等の鉄道駅であり、市営バス、コミュニティーバス等のバス停は除く。

(2) 公共交通機関の運賃額の算定

上記ア、イの区間を「ジョルダン株式会社」が運営する「ジョルダン乗換案内 (<https://www.jorudan.co.jp/>)」により検索される最も低廉な運賃額で算定

2 交通費の提示のタイミング

医療機関からの派遣依頼後、派遣可能な通訳者がマッチングされた段階で、速やかに上記1の方法で試算された金額を依頼元医療機関に提示

3 調査結果

平成30年度において、尾張、西三河、東三河の3地区で、年間の派遣件数が多い医療機関のうち、それぞれ派遣件数の多い上位3か月（医療機関ごとに対象月が異なる。）を対象に調査。

(単位：円)

医療機関	1回派遣あたり平均	1か月あたり平均	調査月 (上位3か月)
A 医療機関 (名古屋市)	1,455	41,193	6月、7月、10月
B 医療機関 (刈谷市)	1,959	14,380	5月、7月、9月
C 医療機関 (豊橋市)	1,145	9,160	5月、7月、3月
合計	4,559	64,733	-
平均	1,519	21,578	-